

小淵優子経済産業大臣の辞任と日本経営のリスク

会計、お金の使い方がおかしいという指摘を受け、大臣を辞任した小淵優子氏。父親だった小淵恵三氏の事務方を引き連れて国会議員になったのでしょうか。

では、なぜこのようなことになってしまったのか？私の考えでは、小淵恵三氏は旧田中角栄氏の派閥であったはずですが、したがって、旧田中氏の裏金作り会計を踏襲している可能性があります。似たようなことで、小沢一郎氏も世田谷の不動産問題で信用を落としました。

結局、田中角栄氏はロッキード事件に倒れ、小沢一郎氏は不動産で倒れ、小淵優子氏は、古い能力のない事務所に倒されました。

最近の企業の不祥事と兼ねあわせてみましょう。

1. 電鉄など

子会社(ホテル)・・・レストラン偽装問題

2. イオン

子会社・・・米偽装、コシヒカリに中国米混入

3. マルハニチロ

子会社(アグリフーズ)・・・農薬混入

4. 木曾路・・・和牛偽装

5. ベネッセ

子会社(下請け)・・・個人情報漏えい

6. マクドナルド

中国(下請け)・・・食肉の取り扱い問題などなど、すべて、人が起こしている事件なのです。嘘をついてでも儲けてやろうという欲から発するこの事件。結局、田中角栄氏、小沢一郎氏、小淵優子氏の事件と同じなのです。

どのように管理したらこうしたことが起きないのか、一緒に考えてみましょう。

まず、田中角栄氏、小淵恵三氏の時代になく、小淵優子氏の時代にあるルールは、情報公開法(2001年4月1日施行)、国際会計基準です。情報を隠すと、行政、政治、公共団体が責任を負わされます。その流れから、決算公開で、国際会計基

準による公会計が行われています。最近では、学校法人、社会福祉法人などが対象です。したがって、小淵優子氏も責任をとることになりました。

では、企業の不正問題を取り締まる法律はどのようになっているのでしょうか？代表的なものが消費者契約法(2002年)です。景品表示法などもどんどん厳しくなっています。

なぜこのような流れになったのでしょうか？折りにふれて話していますが、細川政権時(1993-1994年)に、サービス業が製造業を追い抜きました。これは、消費者社会の到来を意味します。消費者は、①自由が欲しいのです。そのためには、②自分を自分で守らなければならないという自己責任が求められます。③自己責任に必然となる、リスクマネジメントを実行するためには、④正しい情報が欲しいし、企業にはルールを守って欲しい。⑤コンプライアンスを実行して欲しい。そして、⑥個人情報を守って欲しいのです。したがって、消費者関連法が強化されることとなります。また、グローバルスタンダードとして、金融、会計ビッグバンなどが合わさって企業の経営を厳しくしています。

では、ここで小淵優子氏も企業も何をしなければならないのか？まずは役員、社員の教育でしょう。法律の流れ、その法律ができた背景、今後の見通しなど。さらに、国際会計、公会計などのルールも学ぶ必要があるのです。会社法、コンプライアンス、情報保存、リスクマネジメントでの管理。リスクマネジメントのプロを養成し、経営管理の仕組みを作り、管理していくことが求められます。日本にはそうした管理法がありませんでした。しかし、消費者関連法など、法律はどんどん厳しさを増しています。早く、リスクマネジメントに取り組んだ企業、個人だけがチャンスを掴める時代なのです。

時流を読む

リスクに対する感性が高まれば、自ずと時代の「先」を読む力が備わってきます。最新ニュースをリスクマネジメントの視点で分析し、今後の展開や社会への影響を予想してみましょう。

洗濯機やエアコン、自転車・・・ 重大事故 輸入品が4割

洗濯機やエアコン、コンロ、自転車などの消費生活用製品による重大事故で輸入製品の割合が高まっている。経産省によると、13年度に発生した消費生活用製品による火災、死亡、重傷などの重大事故は941件。このうち輸入製品の割合は4割で、中国製品が8割近くを占めるという。

今年5月には、ホームセンター大手のコーナン商事が電気用品安全法が定める手続きをせず、輸入した電気製品、約900種類を販売していたことが判明。経産省から同法に基づく業務改善命令を受けた。こうした状況も踏まえ、経産省は10月中にも輸入製品を調達する企業向けの手引書の作成に着手する方針だ。

手引書では国内の法律が定める安全基準のほか、優良事業者の調達先の選定手法、実際に起きたトラブルなどをまとめる。ホームセンターや通信販売の業界団体に呼びかけ、会員企業の仕入れ担当者向けに研修も実施する予定という。ただ、業界団体に属さない企業がインターネットで輸入製品を販売するケースも多い。緊急時の対応が不明瞭な企業からは、むやみに購入しないよう消費者も注意しなければならない。

木曾路に措置命令 牛肉偽装、再発防止求める

しゃぶしゃぶ店を運営する「木曾路」が価格の安い和牛を松阪牛などと偽って提供していたのは景品表示法違反(優良誤認)にあたるとして、消費者庁が同社に対し、再発防止などを求める措置命令(行政処分)を出す方針を固めた。ホテルや百貨店などで昨年相次いで食材の偽装表示問題が発覚したにもかかわらず、その後も偽装を続けていたことなどを消費者庁は問題視。同庁は内部の不正を見抜ける体制になっていなかったとみている。同社では各店舗の料理長に食材の発注量を決める権限があり、原価管理が人事評価に結びつくことから、偽装によるコスト削減で店舗の利益を増やす目的だった可能性がある。

措置命令は、再発防止を求めるもので、景品表示法では最も重い処分。措置命令に従わなければ、3億円以下の罰金や2年以下の懲役など法人や個人に対して罰則が科せられる。消費者庁は相次ぐ食品の虚偽表示問題を受けて、課徴金制度の導入を盛り込んだ景表法の改正案を今国会に提出する方針だ。

戦後教育憂えた2人の経済学者

長い間、ノーベル経済学賞候補とみられていた数理経済学者の宇沢弘文氏が、9月18日にこの世を去った。宇沢氏は戦後の日本の学校教育制度を問題にし、「学校教育の全般的危機」として痛烈に批判した。なによりも画一主義、とりわけ単一の基準によって若者の能力を判断する全国共通のセンター入試制度を批判していた。これが偏差値中心主義をもたらして、初等、中等教育をゆがめてしまったという。

やはりノーベル賞候補として期待され、10年前に亡くなった同世代の数理経済学者、森嶋通夫氏も、戦後教育を憂慮していた。著作の中で、2050年、現在の教育制度のもとでは日本は衰退すると結論づけている。日本の将来を担う人々が受けている現在の教育制度は、思考力を育てない画一教育、価値判断の排除、表面的な自由主義・個人主義教育で作上げている。これでは将来の日本を担う人材は育たず、日本は没落するという。

2人の世界的な経済学者が戦後教育を憂慮したのも、社会の土台は人間であり、人間の土台を形成するのは教育だと考えていたからだ。長期的な経済成長は、技術革新があって初めて実現する。技術革新を主軸に生産性を向上させる以外に道はない。そのためには自由な発想を育む教育こそが求められる。

本コーナーは、(株)日本アルマック/日本リスクマネジメント・プロフェッショナル協会共催セミナー「全国リスクマネジメント研究会」の内容を編集したもので、日経新聞の記事によるものです。セミナーの概要、参加申込方法等については、お気軽にお問い合わせください。

<発行>

日本リスクマネジメント・プロフェッショナル協会

〒101-0038

東京都千代田区神田美倉町10共同ビル2F 27号

(株)日本アルマック内

TEL:03-5297-1242 FAX:03-5297-1244

URL: <http://www.almac.co.jp>

<製作>

株式会社日本アルマック

〒101-0038

東京都千代田区神田美倉町10共同ビル2F 27号

TEL:03-5297-1241 FAX:03-5297-1244

URL: <http://www.almac.co.jp>

※ご意見・ご要望は上記までお寄せください。